

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第1回益田市部活動地域移行推進協議会
開催日時	令和8年8月18日（火）14時00分～15時50分
開催場所	益田市市民学習センター 203 研修室
出席者	[協議会委員] 大賀肇委員、岩崎弘士委員、矢富實委員、吉山典克委員、岡大士委員、日高慶三委員、寺戸淳委員 （欠席）齋藤和宏委員、並河智之委員 [事業担当課] 学校教育課 田原課長、大島課長補佐 ひとづくり推進課 堀江課長、三成主事 文化振興課 岡崎課長、大畑課長補佐
議題	(1) 国・県の動向について (2) 益田市の今後の方向性（制度設計案）について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2人
審議経過	1. 開 会 (学校教育課) 2. あいさつ 学校教育課長 田原課長 ・本年度は委員の交代があり、新しいメンバーで協議会を運営することとなった。 ・令和6年度から協議会を立ち上げ、益田市では令和9年度からまずは休日の活動について地域展開を行っていく方針のもと進めてきた。 ・国は令和7年12月に新しいガイドラインを策定しており、このガイドラインを踏まえた益田市としての方向性について、今回の協議会で協議いただきたい。 (学校教育課) 3. 委員紹介・会長及び副会長の選出 設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出。 互選の結果、大賀肇委員が会長に選出された。 副会長については、事務局より齋藤和宏委員が推薦され、出席委員の承認により齋藤和宏委員が副会長に選出された。なお、齋藤委員は本日欠席であるが、事前に就任の意向を確認済みである。 (学校教育課) 4. 報告・説明 (1) 国・県の動向について 事務局より、資料2「総合的なガイドライン【概要版】」及び「しまねの部活動地域展開リーフレット」に基づき説明が行われた。主な内容は以

	下のとおり。 ・令和 7 年 12 月に文科省が新たに「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定した。 ・新ガイドラインの改革の理念として、①少子化が進む中でも生徒が継続的に活動に親しむ機会を確保・充実する、②障害のある生徒や活動が苦手な生徒等を含め全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備する、③地域クラブ活動で教育的意義を継承・発展させつつ新たな価値を創出する、の 3 点が掲げられている。 ・令和 8 年度から令和 13 年度までを「改革実行期間」と位置付け、前期（令和 8～10 年度）・後期（令和 11～13 年度）に区分している。 ・島根県の動向についての説明。
(学校教育課)	(2) 益田市の今後の方向性（制度設計案）について 事務局より、資料 3「益田市の今後の方向性（制度設計案）」及び資料 5「令和 8 年度開設部活動と所属人数」に基づき説明が行われた。主な内容は以下のとおり。 ・市内 3 校（益田中・益田東中・高津中）を主な活動拠点とし、バスによる移動支援を実施した上で、市が認定する地域クラブにおける活動を支援することで、まずは休日の部活動の地域展開を図る（令和 9 年 9 月～）。 ・認定地域クラブの運営体制と補助金制度の導入（別紙①・②）。 ・3 校集約方式による活動機会の確保（別紙③）。 ・経済的困窮世帯の生徒への参加費減免制度（別紙④）。 ・今後のスケジュール（別紙⑤）。
(委員)	5. 意見聴取 ① 今回の補助事業が手上げ方式かどうか、一定期間後に自主財源となるのか、他市町の申請状況について質問した。
(学校教育課)	(回答) 認定要件と最低 5 人以上の参加者が要件であり、「受け皿としてやります」という意思表示がイコール手上げ」の意味合いになる。継続性については、国も市も現時点では明示できていない。 県内の状況として最も先行しているのが雲南市であり、委託により地域展開を進めている事例が参考になる。江津市でも少しずつ進めているとのことであり、各市町村が具体的に地域展開を進めている。
(委員)	② スポーツ協会・文化協会以外の既存地域クラブが認定を受けることができるのか方向性の確認。補助がなくなった場合も支援が受けられる仕組みを望む。
(学校教育課)	(回答) 運営団体・実施主体はこれから各団体と協議して決める。補助の途中打ち切りがないよう国・県に継続支援を要望していく。
(委員)	③ 認定の期限（最長 3 年以内）や指導者の期限（4 年以内）について「範囲内」ではなく年数を明記すべきと指摘。指導者が 1 人の場合の例外規定など細かい事項も要項に明記する必要がある。
(学校教育課)	(回答) ご意見を参考に要項作成時に年数を固定するか検討し決定する。指導者は役員 4 役体制が原則で、最低 2 名は必要と認識している。

(委員)	④ 文化はスポーツより補助単価が高い設定だが、市の資料にはスポーツの単価しか示されていない。
(学校教育課)	(回答) 国の補助単価を基本とする方向で考えており、文化の単価が異なるのであればそれに合わせたい。
(委員)	⑤ 国のガイドラインでは認定の効果が4つ挙げられているが、市の資料では3つしかなく、大会・コンクールへの交通費・資格支援やスクールバスの活用等はされないのか。
(学校教育課)	(回答) 現時点では市として非常に厳しいと考えており効果から外しているが、今後の意見交換を踏まえて判断したい。
(委員)	① 認定クラブは選抜なし・中学生限定であり、非認定クラブはより意欲的・経験豊富な生徒が中心になるのか。
(学校教育課)	(回答) 現在あるクラブは全て非認定クラブ。新たに認定制度ができたが、あえて認定を受けないクラブも出てくる可能性がある。
(委員)	② 文化協会が運営団体となり各団体が実施主体となる形を確認しつつ、文化協会全体としての組織体制が整っていない。浜田市は常時3人体制、大田市は職員2人で市から給与も出ているのに対し、益田市は遅れている面がある。
(学校教育課)	(回答) 運営団体については現時点でスポーツ協会・文化協会を念頭に置いているが、これから各団体と協議して決めていく。また、文化とスポーツを一体で運営する選択肢もあり得る。
(委員)	③文化とスポーツを一体で運営する選択肢もあるとの説明を受け、「良いな」と賛同。文化協会の組織体制の弱さをスポーツ関係と一体化することで補える可能性がある。
(委員)	① 「なぜ中学生だけなの？」という根拠に疑問。小学生・中学生ともに参加し要件を満たすクラブも認定してほしい。
(学校教育課)	(回答) 国の制度設計は中学生を主な対象としているが、国の資料には「小学生や高校生、大人などと一緒に活動する多世代の取り組みを排除するものではない」とあり、多世代で活動している団体も対象外にはならない。ただし、会計を分けていただく必要があると考える。詳細については市としても確認していく。
(委員)	② 小学生から大人まで参加する100人の吹奏楽の実績(20数年継続)があり、小学生が中学生になり高校生・大人になって戻ってくるというビジョンのもと活動を続けている。認定クラブのモデルケースとなれば良いと考える。
(委員)	③ 「地域クラブに取られた」という認識をする先生もいる。自クラブの指導要項に「部活動の妨げには絶対にならないようにする」という条項を盛り込み、顧問の先生方との良好な関係構築に配慮している。地域クラブと学校が対立構造にならないよう、教育委員会が働きかけることが重要である。
(委員)	④ 市独自で小学生に1,000円でも補助があれば、経済的困窮等による公平な参加機会が確保できると思う。産官学の連携が必要。
(学校教育課)	(回答) 貴重なご意見として承った。

(委員)	組織体制作りと同様に、指導者の人材育成が重要である。日本スポーツ協会認定スポーツ指導員は4～5年に1回の更新制度があり、ハラスメント関係を含む講習会受講が義務付けられ、言葉遣いやワード選びについて厳しく指導されている。認定地域クラブ活動指導者についても、登録後の更新制度を検討してほしい。 教職員がスポーツを指導する場面では言葉遣いやワード選びを慎重に選びながら指導されている。クラブチームの指導者はもちろん熱意をもって指導されているが、中には過去の経験や手法を用いて指導している場面も見られる。この点からも更新制度も考えていただきたい。
(学校教育課)	(回答) 国のガイドラインでも最長4年おきの更新が必要とされており、定期的な研修受講を想定している。
(委員)	① 別紙1のイメージ図を見て、教育委員会からの矢印が中学校の方に向いていないといけない。地域移行が自然な形で生まれるためには、顧問の先生方への働きかけが必要であり、どのようになされているか。
(学校教育課)	(回答) 9月に校長会で説明し、その後、希望される部活動担当教員等を対象に地域展開の説明を行い理解と協力を得ていきたい。地域展開後も活動に関わりたい教員への説明も必要という認識であり、学校も含めてしっかりと意見交換をしてまいりたい。
(委員)	② イメージ図に「認定を受けない地域クラブ（民間団体等）」と記載があることを受け、民間団体は認定を受けられないのかを確認。
(学校教育課)	(回答) 民間団体が認定地域クラブに移行を想定している。
(委員)	③ スポーツジムやフィットネスクラブが認定を受けることは可能か？「幅広く」とはどこまでを指すのか。
(学校教育課)	(回答) 国のガイドラインでは活動の種目・種類は特定されていないため、活動内容によって対象外になることは考えにくい。
(委員)	① 100名以上の女子バレー・サッカー・吹奏楽に小規模校から参加希望者が加わった場合の受け入れ体制、また参加人数が少ない種目についても全てこのシステムで運営できるのか、さらに水泳など現在ない種目も含めた選択の自由を増やすことが本来の趣旨だと思うが、益田市の現在のスポーツ・文化活動の段階で、それを受け入れる体制が本当にあるのか。
(学校教育課)	(回答) 部活動地域展開は、学校にある活動だけでなく、幅広く多様な活動機会の確保を目指している。ただし受け皿となる団体の協力が必要である。非常に多い種目については複数の受け皿団体が必要になり、場所の確保も課題となる。説明の機会を通じて受け皿として手を挙げていただける団体数を把握した上で、活動場所の設定等を検討していく予定である。
(委員)	認定クラブ活動により、益田・高津・益田東の3校に生徒を集めてバスで運ぶ体制が整備を検討しているが、令和9年度から教員は休日の活動ができなくなるため、教員以外の人が休日の活動を担う必要がある。そのようなクラブが本当に作れるのか、一般の人がどれだけ協力してくれ

